

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、土地改良区の管理規程変更を次のとおり認可した。

令和元年6月11日

静岡県知事 川勝平太

土地改良区名 管理規程名	関係市町	認可年月日
大井川右岸土地改良区 菊川頭首工管理規程	袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市	令和元年5月31日